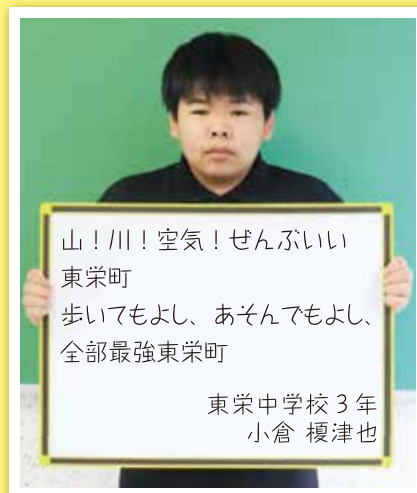
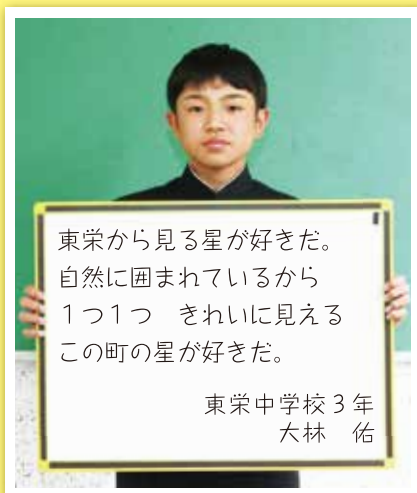
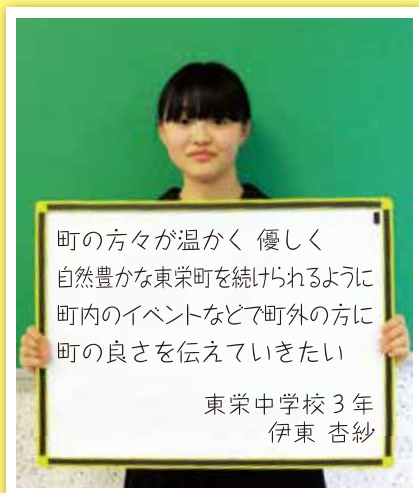


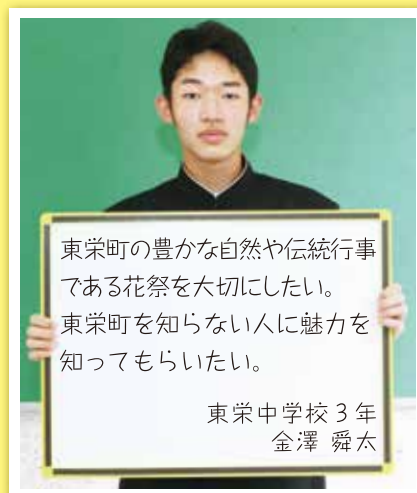
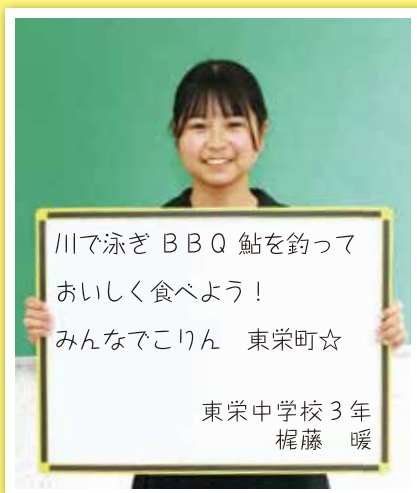
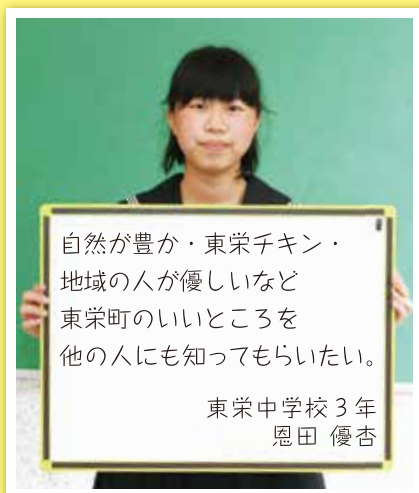


議会だより

とうえい



東栄中学校 3年生のみなさん〈わたしの町とうえい 6〉



もくじ

9月定例会概要報告	P2-5
本会議討論	P6-7
一般質問ダイジェスト	P8-10
わたしの町とうえい／人生なかよく	P11
議員の寄付行為の禁止について／議会活動報告／12月定例会予定	P12

9月定例会

会期:会期9月6日から16日までの11日間の会期で開催
 審議された案件は、**全会一致**または**賛成多数**で**原案通り可決**

令和4年度補正予算関連他

一般会計補正予算について

- 屋根修繕工事(食生活支援センター)231万円
- 機器購入費(絵本除菌機能庫・消毒噴霧器他)75万9千円
- 林道測量設計等委託料(下山線路肩崩壊)930万5千円
- 林道・作業道路網危険地判読業務委託料634万7千円
- 間伐材搬出等補助金156万5千円
- 危険木伐採事業補助金274万9千円
- 橋梁補修工事780万円
- 町道路線整備予備設計業務委託3千万円
- 急傾斜地崩壊対策事業負担金862万4千円
- 避難所用資材等購入費(簡易トイレ・トイレ用テント他)98万2千円
- 学校備品購入費(小学校大型空気清浄機他)118万8千円
- 学校備品購入費(中学校:非接触型検温サーモカメラ他)258万2千円

意見書(採択)

*定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

指名競争入札 中設楽浄水場前処理ろ過設置工事

141,790,000円

工期:令和5年3月20日まで 契約業者:理水化学株式会社

東栄医療センター(仮称)等新築工事請負契約変更

変更前:1,040,600,000円

変更後:1,042,382,000円

増額:1,782,000円

理由:セキュリティ強化と通信環境の改良

臨時会議員別 審議結果

全員賛成で原案どおり可決した案件

- 小型動力ポンプ付積載車物品売買契約
- 東栄浄化センター電気設備更新工事請負契約
- 令和4年度東栄町一般会計補正予算(第4号)

全員賛成で原案どおり可決した案件

- 令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 令和3年度簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
- 令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 令和3年度各財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 東栄町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正
- 東栄町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 東栄町議会議員及び東栄町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
- 令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 令和4年度簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 令和4年度東栄診療所特別会計補正予算(第3号)
- 東栄町議会決算特別委員会設置に関する決議(案)の提出
- 公の施設の区域外設置及び他の団体の公の施設の利用に関する協議
- 町道路線の認定
- 中設楽浄水場前処理ろ過設備設置工事請負契約
- 令和4年度一般会計補正予算(第6号)
- 令和4年度東栄診療所特別会計補正予算(第4号)
- 北設広域事務組合議会議員の選挙

賛否が分かれた案件

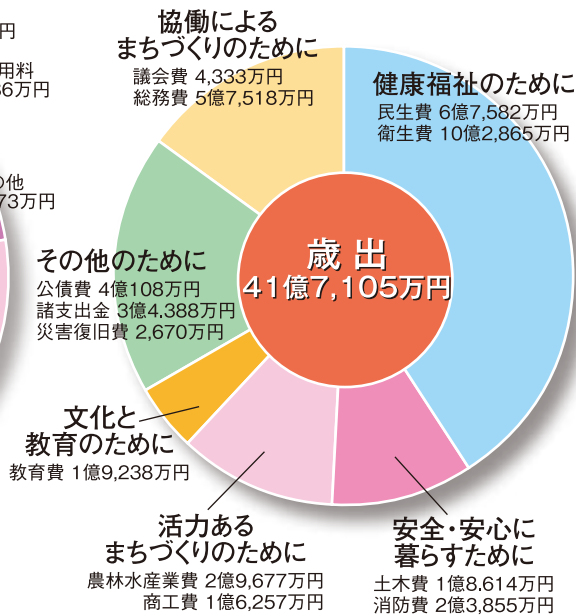
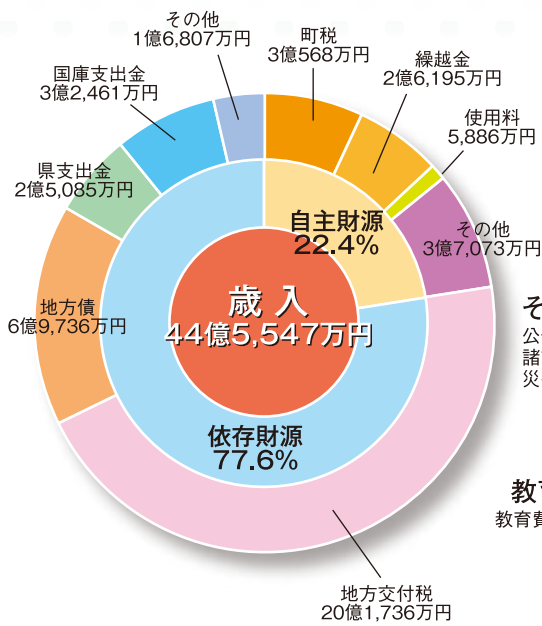
○=賛成 ×=反対

〈議席順〉

議案(議長は採決に加わらない)	浅尾もと子	伊藤紋次	伊藤真千子	山本典式	伊藤芳孝	森田昭夫	加藤彰男
令和3年度一般会計歳入歳出決算認定	×	○	○	×	○	○	○
令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	×	○	○	×	○	○	○
令和3年度東栄医療センター特別会計歳入歳出決算認定	×	○	○	×	○	○	○
東栄町町営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	○
東栄町予約バスの設置及び管理に関する条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	○
令和4年度一般会計補正予算(第5号)	×	○	○	○	○	○	○
東栄医療センター(仮称)等新築工事請負契約の変更	×	○	○	×	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)の提出	○	○	○	○	○	×	○

定例会議員別 審議結果

令和3年度一般会計決算概要



特別会計	
国民健康保険特別会計	5億6,662万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,755万円
簡易水道特別会計	1億9,230万円
公共下水道事業特別会計	1億6,234万円
農業集落排水事業特別会計	2,388万円
東栄診療センター特別会計	7億1,548万円
※他6特別会計	

問 プレミアム率を40%に高めることで、浮いたお金が光熱費や色々とところに回っていくはず。ただ配るのではなく、より多くの効果を上げたい。

答 プレミアム率を40%に高めることで、浮いたお金が光熱費や色々とところに回っていくはず。ただ配るのではなく、より多くの効果を上げたい。

問 プレミアム商品券4152万円は、前払いで商品券を購入する仕組みのため、生活困窮世帯より余裕のある世帯の恩恵が大きいです。困窮世帯に商品券を配布する考えはないか。

答 プレミアム商品券4152万円は、前払いで商品券を購入する仕組みのため、生活困窮世帯より余裕のある世帯の恩恵が大きいです。困窮世帯に商品券を配布する考えはないか。

問 契約額7623万円に対して、財源の社会資本整備総合交付金の金額と交付の確実性を伺う。

答 3630万円の補助金がつく予定。内示を受けており、確約されたものと考えている。

第3回臨時会
東栄浄化センター電気設備更新工事請負契約

問 訪問看護ステーションの利用者が、新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者となった場合、サービスを受けられるか。

答 その場合は、やまゆり荘でクラスターが発生する危険を避けるため、サービスを中止する方向である。その代わりに電

問 明峰福祉会の訪問看護ステーションの利用者が、新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者となった場合、サービスを受けられるか。

答 その場合は、やまゆり荘でクラスターが発生する危険を避けるため、サービスを中止する方向である。その代わりに電

問 訪問看護ステーションの利用人数は、令和元年度14人、2年度38人、3年度7人。大幅に減少した理由を伺う。

答 人口減、要介護等の認定率の減少、居宅サービス計画数の激減などの要因がある。また東栄町周辺の特別養護老人ホームに空きがあり、待たずに入所できるため在宅サービス利用者が減っている。訪問介護・看護に限らず在宅福祉は厳しい状況である。

決算特別委員会
一般会計決算

問 公債費のなかに一時借入金の子がついている。この説明を求めている。

答 一時借入金は、どうい時に借入できる。今年3月に資金繰りが大変苦しくなり、民間から借りなくてはならない事態が生じた。その時の利子である。

問 過疎債の償還額が3億9100万円、利子が975万円。様々な事業の借入について主なものを伺う。

答 借入の主なものは、平成24・25年度の小学校建設に係る約5億円で、償還額は年間4400万円ほど。次に保育園建設事業の2億2000万円で、償還額は年間2400万円ほどになる。

問 過疎債の償還額が3億9100万円、利子が975万円。様々な事業の借入について主なものを伺う。

答 借入の主なものは、平成24・25年度の小学校建設に係る約5億円で、償還額は年間4400万円ほど。次に保育園建設事業の2億2000万円で、償還額は年間2400万円ほどになる。

話による利用者の体調確認を考えている。



問 過疎バス路線維持費補助金が、予算額の4倍の1651万円に増額されている。理由を伺う。

答 県の過疎バスの補助金は、令和3年度に1km当たりの運行単価が東栄線107,347円、その他の路線83,477円から、全路線で280,84円に引き上げられた。令和4年度以降も同様に交付される見通しである。



町営バス

問 元気な地域づくり支援事業の交付額の決め方を伺う。

答 令和3年度の交付額は、コロナの関係でイベントや事業が出来なかったり、回数を減

らした団体などで、当初の交付決定額から減少した。この事業は、地域の課題解決に取り組む団体に40万円を上限に補助するもので、予算は税収の1%の229万円。13団体が申請した。申請額が予算を超えた場合、内規に基づき、新規団体は満額を交付する。継続団体は、予算額から新規団体の交付額を差し引いた残額を各団体の申請額に応じて案分して交付する。

問 委託料に予備費458万円を充用しているが、不用額が105万円出ている。その委託料から、また15万円を流用している。予備費の使用は必要最小限とすべきで、違うところに流用するのは間違いではないか。

答 議員の指摘のとおり。職員共々、充用や予算の扱い方をもう一度、徹底していかなければいけない。

医療センター特別会計

問 医療センターの訪問診療や、みなし訪問看護を受けている患者がコロナの感染者・濃厚接触者になった場合、サービスを受けられるか。

答 今のところ訪問診療・訪問看護の患者に感染者はいない。感染した場合、医師の判断でその後の対応を決めていくことになると思う。

簡易水道特別会計決算

問 決算が、1087万円の赤字となった理由を伺う。

答 会計処理上のミスであり、深くお詫びする。要因は、予算を令和2年度から3年度に繰越した際、歳入は繰越明許費としたが、歳入を3年度の現年繰越額と一緒に3月補正で整理してしまったため、繰越明許費の財

源が不足し、赤字となった。金額の上では町民に損失はないということか。

問 金額の上では町民に損失はないということか。

答 その通りだ。令和3年度と4年度を通算すれば、損失はない。

総務経済委員会

町営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正

問 バス路線の変更とあわせて、運賃を大人100円から200円、子ども50円から100円に値上げし、1日乗車券の新設するなど料金体系を変更する。今まで以上に利便性が高まるのか。

答 予約バスでまちなバスを利用して診療所や金融機関に行ったり買物するなど、さまざまな使い方ができる。1日乗車

券の利用を含め、生活の幅を広げ、出かける楽しみを見出してもらえよう検討した。

問 路線バス運賃の値上げで定期券の利用者の負担はどれだけ増えるか。

答 3か月定期が、8550円から1万7100円になる。月額2850円、年額3万4200円の負担増となる。

問 過疎バス路線維持費補助金は大幅に増えた。補助金を活用し、運賃を据え置きできないか。

答 北設楽郡の協議会で各町村のバス運賃を統一した。補助金は増えたが、町はバスの運行だけをやっているわけではないので、全体の状況の中でご理解いただきたい。

一般会計補正予算5号

問 町道路線整備予算
設計業務委託料
3000万円の概要を伺
う。

答 この業務の路線は、
国道151号の岡
本大森線、西山赤谷線、本
郷下川農免線を経て国道
473号に接続する。

県の代行事業による三
ツ石の桃源橋から蔦の淵
までの整備が令和5年度
に完了する可能性があ
り、次の代行事業を依頼
するために必要な予備設
計を行う。
体育施設や小学校・保
育園、新診療所へのアク
セス道路として重要であ
る。

問 森林環境費の4つ
の事業の委託先を
伺う。

答 ①森づくり基本計
画業務委託料は、
今後の森林整備等の計
画を2年間かけて策定
する。当初予算の事業

で、47万円の減額補正
である。

②森林等地図作成業務
委託料は当初予算の事
業で、185万の増額
補正。約5万筆の地番
の作成を5か年で行う
予定を前倒しで実施し
たことで今年度の事業
量が増加した。

③森林研修会業務委託料
は新規事業。森林組合
や町職員等を対象に
ICT林業の研修会を
行う。

④作業道データ作成及び
路網危険地判読業務も
新規事業。既存の林道
や作業道の地形を把握
し、維持管理の課題を
抽出する。

①②のシステムのデータ
を使用するため、③④を
同じ業者に委託したい。



問 危険木伐採事業補
助金を274万円
増額する。事業の実績を
伺う。

答 この事業は今年度
の新規事業。民家
近くの危険な木が倒れて
家屋に被害が出ることを
防止するため、伐採経費
を補助する。経費の75%、
75万円が上限である。

年間6件の助成を見込
んでいたが、10件程度の
相談を受けた状況を踏ま
えて増額する。

文教福祉委員会

問 児童福祉費の備品
購入費は、国の臨
時交付金を活用し感染対
策の備品を購入するもの
だ。必要な備品は揃うの
か。

答 子育て支援セン
ターに、絵本の除
菌機や消毒液の噴出機等
を購入する。現時点では
これで対応できると考え
る。

学校の備品は、その都
度学校の要望を聞いて対
応している。コロナの状
況変化に応じて必要な備
品を確認している。



問 給食費258万円
を減額し、今年9
月から7か月間、小中学
校の給食費を無償化す
る。6月議会で町は「保
護者への感謝の気持ち
を育むため」として有償
である必要性を答弁した。
今回、無償化に踏み切っ
た理由を伺う。

答 保護者の経済的負
担を軽減するため。

本会議最終日

東栄医療センター
(仮称)建設工事請負
契約の変更

問 新築工事請負契約
を178万円を増
額する。主な変更点ごと
の金額を伺う。

答 ①情報設備の配線
の延長に127
万円。

②セキュリティ上、必要
な入室管理設備の追
加に97万円。

③南側ガラス窓の結露防
止ヒーターの取り止め
で88万円の減額。



東栄町保健・医療・福祉複合施設
東栄ひだまりプラザ

本会議討論

令和3年度 一般会計決算

賛成5名・反対2名

反対 浅尾もと子 議員

増え続ける借金への危機感がない。町の借金・地方債残高40億円は、過去20年の最高額。村上町長が就任した平成27年度から5.5億円増だ。

副町長は「あと8年くらいは、毎年4億円近い償還となる」と答弁したが、令和6、7年度の前定額は5億円近い。来年度には、のき山耐震化工事費と旧東栄小の解体費が控え、借金は次の町政・世代にのしかかる。

賛成 森田 昭夫 議員

議案は決算認定で、議決された予算を適正に執行したか否かを審議するもので、議会が議決した公共事業費や説明責任、臨時交付

金などの使い方は予算審議ですべきで、決算認定にはなじまない。議決した予算を執行しており賛成する。



令和3年度 国保特別会計決算

賛成5名・反対2名

反対 浅尾もと子 議員

新たな保健福祉センターには、住民健診用の検査室・診察室がない。町は、子育て支援センターの診察室を使用する方針だが、そうなるのと検診を受ける町民は、施設の西端の診療所でレントゲンを撮り、東端の子育てセンターに移動することになる。町が国民健康保険調整交付金の要件を確認して設計すれば、このような

不自然な動線・不利益は避けられた。

賛成 森田 昭夫 議員

反対理由の大きな理由は公共施設の建設であると理解した。議員は町長が提案した案件に可否を表明するが、賛否が分かれた場合は過半数の意思表示で決定する。議決とは反対の意思を表明した議員でも、議会の構成員である以上議決の宣告があったときから成立した議決に従わなくてはならない。決算認定は議決した予算が適正に執行されており、方針や姿勢を審議していかないのでは賛成する。



令和3年度医療センター 特別会計決算

賛成5名・反対2名

反対 浅尾もと子 議員

「赤字」(一般会計繰入金)は1億6434万円。国の地方交付税の基準財政需要額3990万円であり、町の負担はさらに減る。町長が繰り返した「3億円の赤字」とは到底いえない決算だ。

PCR検査もできず、待合室に空気清浄機もない。コロナの自宅療養者の往診もしない。訪問診療・看護も減少、日曜祝日・深夜の往診12件。「24時間365日」対応できているか疑問だ。

賛成 森田 昭夫 議員

決算認定は予算の執行について審査している。運営に関すること、PCR検査や訪問介護など、予算の執行とはかけ離れた反対討論であり、予算執行は問題ないと認め賛成する。



町営バスの設置及び 管理に関する条例

予約バスの設置及び 管理に関する条例

賛成6名・反対1名

反対 浅尾もと子 議員

乗車1回あたり100円の値上げだが、3か月定期券の利用者には月額2850円、年額3万4200円もの負担増だ。

国・県の過疎バス路線維持補助金は1651万円に大幅増額された。新たな財源を活用し、料金を据え置きできたのではないか。高校生通学費補助金の改訂は「検討中」。町は、説明責任を果たさず、住民の同意も得ていないと考える。

賛成 伊藤真千子 議員

令和4年11月1日に開所する診療所・保健福祉センターへ「東栄まちなか線」「本郷・中設楽・下田地域」を1日7便1回の運行で3回診療所に乗入れ、東栄設楽線・豊根東栄線も乗入れ。東園目線・御園線を廃止し予約バス1日4回、平日毎日運行当日1時間前まで予約可、席に空きがあれば乗車可。「運賃も大人200円、子ども100円に変更」。「1日500円で乗降りできる乗車券の発行等の運行形態の変更」住民の足となる役目をおおいに果たし住民の暮らしを守り生活利便性を一番に考えている改正であり賛成する。



**令和4年度
一般会計補正予算第5号**

賛成6名・反対1名

反対 浅尾もと子 議員

学校給食の無償化（今年9月～来年3月）は大いに評価するが、新たな町道整備の予備設計費3000万円に反対する。

新たな町道は、本郷・漁協組合付近の側道から宝文堂書店へ至る延長1.5kmだ。当初予算にも総合計画にもない事業であり、今後の負担を危惧する。医療を削り、ハコモノを作り続けた村上町政の集大成であり、認めることは出来ない。

賛成 伊藤 芳孝 議員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した様々な対策、森林環境譲与税を活用した山林の整備など、今回の補正予算は総合的にみて問題なく賛成する。



**東栄町医療センター
（仮称）等新築工事
請負契約の変更**

賛成5名・反対2名

反対 浅尾もと子 議員

契約金額を増額する議案だ。9月13日に予告なく提案されたが、その直前に森田議員が「工事に関する予算は入っていないのか」と質問しても、山本議員が工事契約の金額を問うても、町は、すでに契約変更の協議を終えていた事実や金額を明かさなかった。

私は一般質問で「契約金額で収まるか」と質問。町の「その中で調整している」との答弁とも矛盾を感じた。あまりに議会を軽視した対応だ。

賛成 加藤 彰男 議員

本体の事業は、老朽化した旧東栄病院を「新しい診療施設」として建設し、これまで設置されてこなかった「保健福祉センター」も同時に建設するための事業である。

今回は本体事業に関わる一部工事請負契約の変更で、11月の開設・運用に向けての「セキュリティ」「通信環境」の改良であり、必要な手続きとして賛成する。

**定数改善計画の策定・
国庫負担制度堅持の
意見書**

賛成6名・反対1名

反対 森田 昭夫 議員

内閣に町議会として要望する内容は、「35人学級にすべき」「国の補助金を3分に1から2分の1にすべき」の内容である。町はもろろ郡内は、現在も将来

も35人を超える学級になる見込みはなく、補助金は県であり町とは関係はない。むしろ少人数のデメリットが多くあり、国に要望するならば、小規模校のデメリット解消を要望すべきで、大規模校の要望や関係のない補助金を東栄町議会が国に要望することは間違いであることを指摘して反対する。

賛成 加藤 彰男 議員

陳情は少人数学級への定数改善計画策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の負担率・1/2を求めるものである。

憲法26条の義務教育水準の維持と教育の機会均等の保障のため「国庫負担制度」が設けられた。教育条件・教育環境の改善に向けて「適正な教員配置」等、学校現場の願いに応えることが大切であり、意見書に賛成する。



加藤 彰男
議員



**「靈感商法」「悪質商法」から住民を守る
取り組み ～誰もが被害に遭わないために～**

問 安倍元首相銃撃事件によって、旧統一教会による靈感商法の被害などが社会問題として取り上げられている。

消費者庁は靈感商法被害などの検討会を設置して対策を検証し、法務省

による「関係省庁連絡会議」では「相談集中強化期間」が設けられた。東三河広域連合も消費生活相談等を行っている。

はじめに、町内の「消費者相談の状況」と、「被害への対応」はどうか。

答 経済課長

「消費者相談」は広域連合で対応し、豊橋、豊川、蒲郡、田原、新城の5市には「消費生活センター」が、設楽町、東栄町、豊根村は「消費生活

相談室」がある。「対応」は相談を受けたら、広域

連合の専門の「相談員」につなぐ。相談方法は、専用タブレットを使った「オンライン相談」にも対応している。



問 「消費者被害に繋がるような相談事例」は、プライバシーや

人権に配慮した上で「注意喚起」として、広報とういことや町のホームページ・12チャンネル等を使って啓発活動を行うことが大切ではないか。

答 経済課長

一般的な被害や特に地域が特定される事例などは早めに情報提供をおこないたい。消費者被害の注意喚起情報は、町のホームページや12チャンネルを活用して周知していきたい。

問 大阪の枚方市では「旧統一教会問題の相談対応について」という

ページを掲載している。その点の検討はどうか。

答 経済課長

消費者行政は、経済課が担当しているが、福祉課・住民課なども連携をして進めていきたい。

問 消費者問題は、相談内容も含め専門

的な相談先やその対応も多岐多様にわたる。対応はどうか。

答 経済課長

広域連合の消費生活相談員が、商品やサービスへの苦情や契約のトラブルなどの相談にに応じてい

る。当町の事例でも、司法書士への相談で解決に繋がり、連携して解決する仕組みができています。

問 地域の消費者被害を見落とさないた

めに、区長会や民生委員協議会で、広域連合と市町村が連携しているオンラインを含め消費者相談の取り組みを説明する必要があるのではないか。

答 経済課長

区長や民生委員の方に消費者被害の状況や実態等を知ってもらうことは必要と思う。高齢者の暮らしの変化に気づいたら情報提供を頂けるようにしていきたい。

問 国の検討会で学校

での消費者教育の必要性に関連した発言もあった。成人年齢18歳への引き下げや子どもたちのインターネットの被害等もある。消費者庁では中学生を対象にした消費者教育のプログラムも検討している。消費者教育と学校教育との関わりはどうか。

答 教育長

小学5年生の家庭科で収入・支出のバランスや消費者と事業者の売買契約などを学ぶ。児童生徒へのタブレットの貸し出しもあり、児童・保護者を対象に安全教室等も行っている。ゲーム・アプリの課金等の問題は、家庭でルールを決める等が大切である。中学3年生は公民分野での契約と消費生活・消費者権利を学習する。また家庭科は金銭管理と購入・消費者の権利と責任・消費生活環境等を学習する。日頃から身近な事例を通して、担任の先生からも働きかけをしている。



消費者被害の書籍(国民生活センター)



山本 典式
議員



東栄保健福祉センター 建設に伴う調整交付金 約1億4200万円の 確保について

問 ①その後の経過について伺う。

② 今回の大きな失敗の一つは、交付金が貴重な財源になっているにも係らず、国県との重要な事前協議を無視し実施設計に着手、完了してしまつた事によると言える。何故そんなに急いだのか今だに大きな疑問が残る。前回町長は責任は私にあると答弁。慎重さを欠いた失敗について改めて伺う。

答 町長

①事前協議は終了している。12月正式に交付申請

③交付金と過疎債の両面から国県と協議を進めて心配はないのか。

を行う予定。

②まだ不交付だと確定していない。

③交付金の手続きは事務的に進めている。交付金の有無が確定した段階で過疎債を判断。特に問題はない。

令和3年度決算を踏 まえ今後の財政状況 の見通しについて

問 ①令和3年度決算は健全財政との監査委員による審査結果。町長自身による財政状況を改めて伺う。

②経常収支比率の数値が一転して76.2%という最良の数値になったが、この数値について少し違和感を覚える。改めて伺う。

答 副町長

①監査委員から財政力指

数0.18という財政力の弱い状態が続いている事と、引き続き財政構造の硬直化に注意が必要との意見を頂いている。

②財政力指数0.18という状況を解消するのはよほどの事がない限り無理である。今後は総合計画等に基づき財政計画を立てて財政運営をしていく事が肝要と思う。

公共施設等管理計画 個別施設計画に基づ く事業の実施について

問 ①令和8年度までに解体等何らかの対応が必要とするものが12施設あると思うが、計画通り実施できるか。

②財政計画をもって具体的に進める必要があると思うがこの点議論が進んでいるのか。

答 総務課長

①産業会館等3施設はアスベスト調査を行っている。優先順位をつけて財政計画を立て順次進め

たい。

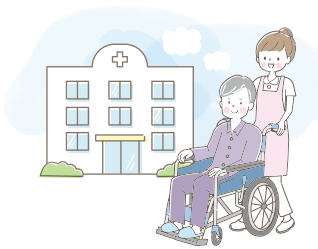
②除去事業に充当できる地方債は公共施設等適正管理推進債があるが、元利償還金に対する交付税措置はされないため、今後は一般財源と起債も含め検討をし財政計画を立てて実施。

問 ①調整交付金の確保について、町長

は町民の皆さんと「少しでも交付金がいただけるよう最善の努力を重ねていく」という約束をしている。この一年間どの様に最善の努力をしたか聞きたいと思う。むしろ町長からの約束なので報告の義務があると思つている。また昨年9月議会の経過報告の中で、厚生労働省より、交付金要綱上の解釈の誤りと子育て支援センターは別の施設である事は明らかとの指摘があり、結論は「交付要綱を満たしていない対象外の施設である」と回答があったとの説明。町長の責任を問う前に、施設建

答 町長

①通告がなかったので答弁は控える。
②いろいろな経緯の中で交付金申請に至った。この事を理解していただきたい。





浅尾もと子
議員



町民の命と暮らしを守るコロナ対策を

問 町福祉課の感染者等への買い物支援事業の概要を伺う。

答 福祉課長

対象者は、感染者と濃厚接触者だ。保健所から自宅療養・待機を求められ、生活に必要な食料品や日用品等の調達が困難な方に代わり、職員が買い物して自宅に届ける。現在、利用実績はない。

問 ①国の新型コロナウイルス臨時交付金を活用し、医療センターへのPCR検査装置の導入を求め。

②医療センター待合室等に空気清浄器の設置を求める。また新たな複合施設には設置するか。

答 医療センター事務長

①現在、抗原キットと保健所・民間検査機関への委託によるPCR検査で対応できており、導入の考えはない。医師より要望があれば検討する。

②定期的な換気で感染対策をしているので、設置の考えはない。新診療所にも設置しない。併設の保健福祉センターと子育て支援センターには、現在使用している空気清浄機を設置する。



PCR検査装置のイメージ

問 9月6日現在で小学校15人、中学校5人、7日現在で保育園68名の約7割が休んでいる。この人数は、感染者・濃厚接触者だけでなく、感染の不安から登校・登園を自粛する子を含む。園の保護者から「感染者が一人二人のうち閉園してほしかった」との意見を聞く。国の基準に基づき学級閉鎖等にする事態はなかったか。

答 教育長

学校では、感染する心配から欠席したり、平常の発熱等でもコロナかどうか明確でなく他の人への配慮から欠席する方もいるため、そのような人数になっている。

8月22日、二学期の再開に向けて学級閉鎖・休業の場合を文書で保護者に案内した。それに満たないので措置は取っていない。保護者から「出来れば学校を続けて」「自宅待機期間を短縮できないか」との意見もある。

答 福祉課長

保育園は、保護者の仕事のために受け入れないといけない部分があり、国から最低限の形で開所するよう示されている。陽性者の

出たクラスの児童の登園を控えるよう案内し、引き続き開所する形で対応した。陽性者が複数のクラスにまたがる場合、町として休園するかどうか判断する。

透析のクリニック誘致

問 透析を受けている可能性がある町民は3月末現在19人、2年連続で増加した。住民や患者を排除したクリニック誘致の検討は許されない。検討状況を伺う。

答 福祉課長

町が協議相手の名称を含めた検討内容を公表しないのは、町と協議相手いずれの求めか、伺う。

相手があるので、現段階では答えられない。

中部蛋白飼料株式会社への悪臭対策を

問 ①中部蛋白の悪臭への今年度の苦情件数と町の対応を伺う。

②臭気測定結果を伺う。
③事業者は乾燥機を新品に取り換える等の改善策

答 副町長

をとったか伺う。
①7件。現地に赴き、機械故障の有無を確認し苦情を伝えている。
②8月4日、18日、9月1日に予定したが、雨天で延期した。委託業者と日程調整中だ。

補聴器の購入助成を

問 設楽町は難聴高齢者の補聴器購入費助成制度を作った。片耳5万円を上限に購入額の2/3、修理・調整費を助成する。高齢者が時期を逃がさず補聴器を利用できるように町の後押しを求める。

答 福祉課長

町には、聴覚障害者に補聴器購入・修理費を助成する制度がある。制度に当てはまらない方に助成を行うのか、状況を見ながら検討したい。

わたしの町とついで4

町のために自分たちができること③

昨年度、観光協会をはじめ、役場・町内企業・地域団体・町民と一緒に、まちづくりや振興イベントの企画・運営をサポートしようとして立ち上げた参加希望制の課外活動サークル、それが「108中学生サポート部」です。

今年度は、3年生の美術の授業と関連させて、「ホテルのさんぽ道」の108マーケットで使用される包装紙のデザインを考えました。

イベント当日、参加した生徒たちは、担当ブースに分かれて設営や販売の手伝いをしました。

3年生がパッケージデザインに力を入れた「オニスター焼き」のブースでは、一般の方がひっきりなしに買いに訪れ、大繁盛していました。他のブースでも、3年生を中心としたサポート部が、笑顔で活躍していました。

町外から出店された方からも「笑顔が素敵でいい子たちですね。」と褒めていただきました。

まだ、始まったばかりの試みですが、これからもふるさとを見つめる活動に、自分たちができる形で参加・参画していく東中生でありたいと思います。

小中学生の様子は、学校ブログからも知ることができます。ぜひ訪ねてみてください。



東栄小



東栄中



オニスター焼きブースの様子



3年生が考案したパッケージ

No.6

人生なかよく 結婚64周年を迎えられた伊藤様

仲睦まじく共に力を合わせ、ご家庭の繁栄と町の発展に寄与され結婚64周年を迎えられたご夫婦を紹介します。

人口減少・少子高齢化が進む中で、高齢者介護・福祉のあり方等課題となっています。長い人生を生きるためのお手本として、町の未来を照らすヒントを教えてくださいました。ありがとうございます。

- Q 仲良く長く過ごせる秘訣を教えてください。
- A ケンカをいっばいてしてお互いの悪い所を直すこと。
- Q これからの目標は。
- A まずは2人仲良く過ごすこと。
後は、楽にコロと逝くことだな(笑)
- Q 町や議会に望むことは何ですか。
- A 少子高齢化で財政も厳しいが町民が住みやすく・優しいまちづくりをして欲しい。また空き家が沢山あるので活用して欲しい。



光雄さん

かつ子さん

議員の寄付行為の禁止について

議員は、公職選挙法により選挙区内の人にお金や物を贈ることが禁止されています。地域の行事等で議員に対し会費が伴う行事等の案内をされる場合は、案内文に会費（他の参加者と同額の会費に限ります。）を明記してご通知ください。



葬式の花輪、供花



病気見舞い



お中元やお歳暮、年賀状



入学祝、卒業祝



葬式の香典
(但し、本人が出席する場合は除く)



お祭りへの寄付や差入れ



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ



町内会の集いや旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ



落成式、開店祝の花輪



結婚祝
(但し、本人が出席する場合は除く)

有権者が求めてもいけません。
町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

議会活動報告

- | | | | |
|--|---|---|---|
| <p>28 新城北設案交通災害共済組合議会定例会</p> <p>26 例月出納検査・定期監査(住民課)</p> <p>16 議会報編集委員会(140号)</p> <p>13 北設広域事務組合議会定例会</p> <p>12 議会本会議(閉会)</p> <p>8 議会運営委員会</p> <p>6 議会決算特別委員会</p> <p>5 議会総務経済委員会、議会文教福祉委員会</p> <p>3 議会本会議(開会)</p> <p>2 愛知県総合要望活動</p> <p>2 議会一般質問</p> <p>2 議会本会議(閉会)</p> | <p>9月</p> <p>30 愛知県町村議会議長会 行政視察</p> <p>29 議会運営委員会</p> <p>26 郡正副議長会</p> <p>25 例月出納検査・定期監査(総務課)</p> <p>16 議会臨時会</p> <p>9 議会運営委員会</p> <p>8 東三河広域連合議会定例会(1日目)</p> <p>5 東三河広域連合議会定例会(2日目)</p> <p>4 令和3年度決算審査</p> <p>2 令和3年度決算審査</p> <p>1 東三河市町村議会議長会事務局職員合同研修会</p> <p>1 第36回北設案郡町村議会議員大会</p> | <p>8月</p> <p>29 令和3年度決算審査</p> <p>28 財政援助団体監査(観光まちづくり協会)</p> <p>26 例月出納検査</p> <p>15 郡正副議長会</p> <p>14 議会報編集委員会(130号)</p> <p>12 東三河市町村議会議長協議会 定期総会</p> <p>11 三河東美濃地域間高規格幹線道路建設促進協議会 総会</p> <p>4 奥三河幹線道路整備促進協議会 総会</p> <p>1 三遠南信自動車道建設促進奥三河期成同盟会 総会</p> | <p>7月</p> <p>1 一般国道151号改良促進期成同盟会 総会</p> <p>1 東三河地区幹線道路整備計画に関する説明会</p> <p>4 議会報編集委員会(130号)</p> |
|--|---|---|---|

12月定例会の予定

- 本会議は午前10時から開催します。(日程は変更になる場合もあります)
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(電話 0536-76-0505)

12月 7日(水)	本会議(議案上程・説明・質疑)
12月 9日(金)	本会議(一般質問)
12月12日(月)	総務経済委員会・文教福祉委員会
12月14日(水)	本会議(委員会報告・説明・質疑)

編集委員会 委員長：伊藤真千子／副委員長：加藤 彰男／委員：浅尾もと子

発行責任者 議長：原田 安生



とうえい議会だよりは、環境に優しい
植物油インクを使用しています

発行／東栄町議会・議会だより編集委員会
〒449-0292 愛知県北設案郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505